

「生活クラブ生協愛知 役職員行動規範」

生活クラブは目指すべき社会の実現に向けて大切にしたい考え方や基本姿勢を「生活宣言」と「Think&Act」として示し、実行に移すべく「生活クラブ2030 行動宣言」を掲げました。愛知単協は第10次長期計画において、基本方針「市民でつくる持続可能な社会へつながるローカルSDGs」を掲げ、2030年までに実行に移すべく「愛知2030目標」として具体化しました。

この実現に向け、協同組合である生活クラブ愛知で働く役職員一人ひとりが、組合員・W.Co・提携生産者・他団体、外部委託会社、そして共に働く仲間など、多くの関係者からの信頼に応えられるようガバナンスを高め、常に人権と個人の尊厳を尊重し法令および定款・規則・規程等を遵守し業務を遂行します。

私たちは、生活クラブ愛知の役職員として行動するときの基本となる「生活クラブ生協愛知 役職員の行動規範」を、ここに定めます。

【組合員に対する行動規範】

1. 組合員の立場に立ち、意見や声を傾聴し、常に誠実さと公平性をもって業務を遂行します。
2. 個人情報適切に管理し、守秘義務を徹底します。
3. 公正・正確かつわかりやすい表現での情報発信に努めます。
4. 事業と活動について情報開示を進め生協としての社会的責任を果たします。

【提携生産者・W.Co、他団体、外部委託会社に対する行動規範】

1. W.Co・提携生産者、外部委託会社との「対等互恵の関係」を踏まえ行動します。
2. 連携・連帯・提携関係を明確にし、適正で公正な関係を築きます。
3. 健全な関係を保ち、不正、不当な利益の授受は行ないません。
4. 優越的地位と捉えられるような要求や言動は行ないません。

【理事会・職場・共に働く仲間に対する行動規範】

1. お互いの人権、多様性を尊重します。
2. コミュニケーションを大切にした理事会・職場運営を目指します。
3. 役職員の共育・教育研修を重視し、組合員の信頼を損なわない行動を行ないます。
4. あらゆるハラスメント行為、また個人の尊厳を傷つける行為は行ないません。
5. 業務に限らず私的利用時にもSNS 等インターネット上で情報を発信することの影響を理解し、十分考え利用します。